

令和7年第5回（12月）吉川市議会定例会

一般質問通告書

12月12日（金）			
質問者			
通告第1号	1番	菊名 克典	
通告第2号	11番	中嶋 通治	
通告第3号	18番	降旗 聡	
通告第4号	4番	林 美希	
通告第5号	2番	赤出川 義夫	
通告第6号	20番	松崎 誠	
通告第7号	9番	宮窪 雅一	

12月15日（月）			
質問者			
通告第8号	16番	岩崎 小百合	
通告第9号	5番	野村 拓郎	
通告第10号	15番	大泉 日出男	
通告第11号	13番	小野 潔	
通告第12号	7番	飯島 正義	
通告第13号	14番	五十嵐惠千子	
通告第14号	10番	加藤 克明	

12月16日（火）			
質問者			
通告第15号	8番	雪田 きよみ	
通告第16号	17番	岩田 京子	
通告第17号	6番	遠藤 義法	
通告第18号	19番	吉川 敏幸	

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第1号 1番 菊名 克典	部活動の地域移行について	<p>令和7年10月に、「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」骨子及び別冊資料がスポーツ庁より公表され、令和7年12月には新たなガイドラインが公表される予定となっています。ガイドラインの骨子によりますと、令和8年度～10年度は改革実行期間前期とされており、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手となっております。</p> <p>吉川市では、令和7年度に協議会が立ち上がりました。</p> <p>以下の質問をさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 協議会はどのような方々で構成されていますか。 2. 第1回および第2回協議会では、どのような事項が協議されましたか。 3. 第3回協議会の実施内容予定について、ご説明を求めます。 	市長 教育長 担当部長
通告第2号 11番 中嶋 通治	1. トイレの男女平等について	<p>国土交通省や経済産業省等関係省は、本年7月中旬、個別に国内のイベント主催者に向けた緊急通知を出しております。仮設トイレを設置する際は、男女で混雑の程度に差が生じないよう「バランスのとれた設置数」を求める内容で、長く見過ごされてきた「不平等」の是正に政府がようやく本腰を入れ始めました。</p> <p>イベント会場や映画館などで、男性用は空いているのに、女性用トイレにだけ長蛇の列ができる光景をよく目にします。その裏には便器の数の男女差があると思われまます。同じ広さでも、男性用には小便器を多数設置することが出来ますが、女性用はすべて個室の為、設置数が限られます。国土交通省が2016年に行ったアンケート調査では、トイレの行列に対する女性の不満は、駅では44.0%、駅以外の交通施設では44.2%、大規模商業施設では47.6%。男性はそれぞれ31.3%、24.3%、15.5%で、女性は4割以上が「不満」という調査結果が出ています。</p> <p>また、これまで女性用トイレの行列についての新聞への掲載記事があり、都内に住む行政書士の百瀬まなみさんは、今年の8月までに全国の960カ所のトイレを同時に調査したとの事です。その結果、女性用個室が男性の大と小の合計を上回ったのは全体の5%強、56カ所のみ。平均すると、1カ所のトイレで男性用は女性用の1.71倍設置されていました。</p> <p>多くの施設では、男性用と女性用のトイレはそれぞれ同じ面積を確保して、面積に応じて個室、小便器を割り振っているようです。「面積が同じだから平等ではないか」と言われそうですが、そうではありません。男性が用を足すのにかかる時間は平均37秒、女性は平均93秒との調査結果があります。女性ばかりがトイレの前で待たされている現状は、面積は平等であっても不公平であります。公平にするには、女性用のトイレを増やすしかないと訴えています。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第2号 11番 中嶋 通治	(続) 1. トイレの男女平等について	<p>政府は本年6月13日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本2025」に於いて女性用トイレの利用環境の改善に向けた対策の推進が位置けられたことを踏まえ、同年7月9日に「女性用トイレにおける行列問題の改善に向けた関係府省連絡会議が開催されました。</p> <p>国土交通省では、この連絡会議に於いて示された女性用トイレに係る行列問題の改善に向けた取り組みのひとつである「トイレ設置数に係る基準の点検・見直し」を進めるため、新たに「トイレ設置数の基準と適用のあり方に関する協議会」を立ち上げ、第1回会議を本年11月6日に開催し、女性用トイレにおける行列問題の改善等に向けたガイドライン策定の議論を開始しました。ガイドラインについては、トイレ設置数の実態調査等を踏まえ、行列発生状況や要因等を分析し、2025年度内を目途にトイレの設置数に係る基準の点検・見直しに関する共通事項や基本的な方針をガイドラインとして取りまとめるとの事です。</p> <p>この様な中、山口県萩市は、男性の小便器1に対して女性便器2とすることを目安とした指針を設け、これに基づき5カ所のトイレを整備したとの情報も耳にしています。</p> <p>また、海外に目を向けますと、台湾では、建築関連の法令により、新規建築物における男女別のトイレの比率については、面積だけではなく個室トイレ（大便器）の個数に決まりがあるとの事です。学校の授業の合間、駅の到着時、映画館の上映後等、一時的に人が集中しがちな「同時使用タイプ」の個室トイレ数は女性5に対して男性1、オフィス、工場、商業施設等、特定の時間に集中するわけではない「分散使用タイプ」は女性3、男性1と定められているようです。</p> <p>以上、トイレの行列の解消について説明させていただきましたが、これらを踏まえて、次の3点について質問させていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当市の公共施設に於いて、イベント等で人が数多く集まる「市民交流センターおあしす」、「中央公民館」、「総合体育館」のトイレの設置状況とイベント開催時の女子トイレの行列状況についてお伺いします。 2. 当市に於いても、山口県萩市のように公共施設のトイレの設置に関して指針を策定し、合わせて、今後予定されている公共施設の大規模改修時にトイレ数を見直しては如何か、市の見解を伺います。 3. 吉川美南駅東口周辺土地区画整理事業地内の商業・業務ゾーンの南側街区(56街区)に、今後予定されている文化芸術関連施設の公共施設にあっては、女性用トイレの利用環境の改善を踏まえたトイレの設置を提案いたしますが市 	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第2号 11番 中嶋 通治	2. 「朝の小1の壁」問題について	<p> の見解をお伺いいたします。 </p> <p> 最近、「朝の小1の壁」という言葉をよく耳にします。この言葉の意味ですが、保育所よりも小学校の登校時間が遅いため、親の働き方に影響が出てきたり、親の出勤後に小さな子供が家や校門で学校が開くのを待っていたりすることが課題となっています。 </p> <p> こども家庭庁が昨年9月から10月にかけて、民間の調査会社を通じて全国1,700余りのすべての自治体を対象に、子供たちに朝の居場所を提供する取り組みを進めているか聞いたところ、回答した1,017の自治体のうち、取り組みをすでに行っている、または、実施を検討中としたのは、合わせて3%程度、30余りの自治体にとどまったそうです。 </p> <p> また、小学1年生から小学6年生までの子供がいる共働きや一人親家庭の保護者にも、インターネットアンケート調査への協力を呼びかけ各学年ごとに、およそ600人、合計で3,700人余りから回答を得たそうです。それによりますと、朝に自宅以外で子供が過ごせる場所があれば「利用したい」と回答した人はおよそ30%、で回答者の居住地の分析を行ったところ、都市部でニーズが高い傾向にあるとの事です。 </p> <p> こども家庭庁は適切な支援に繋げる必要があるとして、今後全国の自治体に対して、地域ニーズを把握し、実情に応じて対策を進めるよう通知する方針との事です。 </p> <p> この様な中で、全国に先駆けて「朝の小1の壁」の対策を進めているのが大阪府豊中市です。 </p> <p> 昨年4月から市内の39の公立小学校で、登校時間の午前8時よりも1時間早く午前7時に校門を開けているそうです。登校時間の8時まで決められた部屋で友達と遊んだり自習したりして、過ごしているとの事です。又学校ごとに民間の見守り員が2人配置され、利用する子供は市全体一日当たり平均80人ほどで、1年生や2年生の低学年が中心との事です。 </p> <p> そして、市は、昨年6月に利用の登録をした保護者へのニーズ調査を行ったところ251人から回答があり、それによりますと、利用した事のある118人のうち、「9割以上が仕事のために利用した」と回答し、「1週間に3日以上利用した人」が半数を占めたようです。 </p> <p> 保護者からは「門の前で待たせていた今までより子供の安全が確保でき、安心して仕事に向かうことが出来る」とか「心のゆとりになっている」、ほかにも「1年 </p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第2号 11番 中嶋 通治	(続) 2. 「朝の小1の壁」問題について	<p>生になった際、勤務先に相談したが、何の対応もしてもらえなかった」などの声が寄せられたそうです。さらに、朝、子供を学校に送り、その後職場に向かった1年生の保護者は「登校時間前に職場に出ないと仕事に間に合わないので利用している、ここがあって安心している」、又2年生の親からは「昨年度、1年生の時は10分ほど学校の校門前で子供を待たせていた。保育園は朝7時に始まるので学校も同じ対応をして頂きありがたい」と話しているそうです。</p> <p>豊中市では保護者の要望が数多く寄せられているので、今年度から春休みや夏休みなどの長期休み期間中も学童保育を利用している児童を対象に、午前7時から校内での見守りを実施しているとの事です。</p> <p>豊中市の他にも、東京の三鷹市や八王子市で昨年度から登校時間前に校庭を開放しているほか、豊島区、港区、世田谷区などでは、早朝に校内で子供を見守る取り組みを始めるなど、都市部を中心に対策を進める自治体が出てきています。このほか首都圏では、横浜市、埼玉県志木市、千葉県松戸市なども取り組みを進めています。</p> <p>以上「朝の小1の壁」問題について述べさせていただきましたが、次の2点について質問させていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 当市における「朝の小1の壁」問題について、現状をどのように考えているのかお伺いします。 2. 上記の問題が発生している場合、今後この問題を解決するために、どのように取り組まれるのか、市の見解をお伺いします。 	市長 担当部長
	3. 吉川中央土地区画整理事業について	<p>吉川中央地区は、周辺地域の市街化が急速に進み、スプロール化が急速に進み、無秩序な市街化が進行すると将来の住環境が悪化することが予想されたことから、公共施設の整備改善と共に、住宅地としての利便性向上を図り、快適で機能的な住宅を中心とした市街地を形成することが望まれていました。</p> <p>そのような中、地区まちづくりの機運が高まり、平成4年には「中央中学校周辺地区まちづくり推進協議会」が発足し、土地区画整理事業に向けた協議が進められました。多くの地権者の賛同を得て、平成8年8月13日に、埼玉県知事から土地区画整理組合の設立認可を受け、事業が開始されました。</p> <p>その後、平成11年に仮換地指定を行い、平成13年からは保留地処分が始まり、道路や公園、調整池などの工事が進められました。そして、令和3年に換地処分が行われ、令和6年12月25日には事業の完成により組合の解散が認可され、令和7年9月30日に決算報告書が承認され、全てが完了したと伺っています。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第2号 11番 中嶋 通治	(続) 3. 吉川中央土地区画整理事業について	<p>この間、バブル経済崩壊後の地価下落、東日本大震災やコロナウイルス感染症の影響など、厳しい社会経済情勢が続く中であっても、多くの地権者の皆さま、組合関係者、施工業者、市職員の皆様方のご尽力により、事業が着実に進められ、都市計画道路越谷吉川線をはじめ、生活基盤となる公共施設が整備され、新しく形成されましたことに、改めて感謝を申し上げます。</p> <p>そこで中央土地区画整理事業について、次の通り質問させていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 土地区画整理事業を終えてその効果等について 2. 土地区画整理事業で確保された5号街区公園用地の整備スケジュールについて 	市長 担当部長
通告第3号 18番 降旗 聡	図書館行政のさらなる充実について	<p>吉川市には、市民交流センターおあしすにある市立図書館と、吉川駅北口にある視聴覚ライブラリー図書室、中央公民館図書室、旭地区センター図書室の1つの図書館と3つの図書室があります。</p> <p>市民に親しまれている4つの図書館・図書室の現状と図書館行政のさらなる充実のため、以下について市の見解を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 4つの図書館・図書室の利用状況（世代・貸出数・貸出内容）について。 (2) DX化推進の現状と課題について。 (3) 利用者の利便性向上のため、多くの市民が利用する吉川駅・吉川美南駅や商業施設等へ図書返却ボックスの設置について。 	市長 担当部長
通告第4号 4番 林 美希	1. 未就学児の教育・保育の量	<ol style="list-style-type: none"> (1) 「保育施設入所待ち人数」について <ol style="list-style-type: none"> ① 毎月公表されている「保育施設入所待ち人数」。直近の数字を見ての所感を伺う。 ② 「保育施設入所待ち人数」として公表された数字を見た保護者から「保育の量の確保不足と感じる」と声が届いているが、ご説明を。また、入所保留による育休延長となった場合も、直ちに保育に欠ける状況にないご家庭はどれくらいの割合と認識しているか。 (2) こども計画（計画期間令和7年度から令和11年度）について <p>98ページ【第5章 幼児期の教育・保育及び地域の子ども・子育て支援事業の提供体制／2. 量の見込みと確保方策について／(2) 認定こども園及び認可保育所（園）、特定地域型保育事業、認可外保育施設[2号・3号認定]／■本計画期間の量の見込みと確保方策】においては、量の見込みより確保の数字が上回っており、過不足の「過」である状況と示されており、すでに「吉川市内の保育施設における募集予定人数（1月入所）」との乖離が見られる。どのように認識し、</p> 	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第4号 4番 林 美希	(続) 1. 未就学児の教育・保育の量	対応していくか。 (3) 市内幼稚園との連携について 少子化や男性の家庭参加が進む中でも、女性の社会進出、核家族化や子育て世代のダブルケアの進行から、保育サービスのニーズは一定在り続けると考える。一方、これまで市の幼児教育を担ってきた幼稚園の園児数は減少傾向であると認識している。 ① 市内幼稚園の状況把握、意見交換の機会の有無は。あれば、その内容を伺う。 ② 今後連携を強化していくことについて、見解を伺う。	市長 教育長 担当部長
	2. 協働のまちづくり	憲法で保障された国民の権利（信条により差別されないこと、信教の自由、表現の自由など）、また吉川市および吉川市教育委員会が実施する各事業の理念を尊重し、念頭においた上で質問する。 (1) 共催、後援について ① 共催等名義使用の申請に対する承認の条件はどのような形で示されているか。 ② 近隣自治体が共催等名義使用の許可を出した民間団体主催事業に対し、市民から「公共の福祉に供するもの」「公序良俗に反しないもの」に該当しているのか、疑義が呈される事例が散見している。吉川市においても、価値観の多様化により審査が難しいケースが想定されるが、どのように審査していくのか。 (2) 行政財産を活用した民間事業の実態の把握について 公民館法に基づき政治・宗教・営利活動での利用が禁止される公民館、幅広い利用ができる市民交流センターおあしす。どの施設においても、民間団体主催事業に対し「(目的や趣旨として表に出ている) 事業概要と実態が異なるのでは」と懸念を覚える声が届いている。 また、市の補助や行政関連団体のサポートが入る事業に対しても同様の懸念を覚える声が届いており、他団体がその事業名で積んできた信用を崩しかねないとも感じている。 申請時の事業概要と実態が異なる可能性があることを市が把握した際、どのような対応ができるのか。 (3) 各種助成金・補助金・交付金等制度について ① 協働事業提案制度について 市民提案事業、行政提案事業ともに、近年の実績を伺う。 ② 各制度の整理について ・地域活動の担い手減少により実施数の減少が見られる制度(家庭教育学級交	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第4号 4番 林 美希	(続) 2. 協働のまちづくり	付金等)、地域によって実施状況に差がある制度(こどもの体験活動等)。これら制度の目的は非常に重要と考えるが、実施団体(申請の対象)を絞ることで目的の達成がより困難となっているのではと感じる。 ・物価高騰により額の見直しが必要ではないかと感じる制度がある(自治会活動補助金等)。 これらは一例であるが、市の各種助成金・補助金・交付金の制度を各部署横断的に整理する必要があると考えるが、見解は。	市長 教育長 担当部長
	3. 業務委託における賃金上昇への対応	市が発注する工事では、工事材料の価格高騰に対応するため、市発注工事における単品スライド条項を適用しています。一方で、埼玉県では建設工事のみならず、賃金等の急激な上昇へも対応すべく、業務委託に関してもスライド条項を適用している(令和7年4月～)。民間活力の活用として、市は様々な事業を民間団体へ業務委託している中で、業務委託における年度途中の賃金上昇への対応についても検討する必要があると考える。見解は。	市長 教育長 担当部長
通告第5号 2番 赤出川義夫	1. 市内小学校の再編について	(1)人口減少の続く旭・三輪野江地区での小学校の在り方について、市長キャラバン等住民の意見についてお伺いいたします。 (2)スクールバス導入など市の考えをお伺いします。	市長 担当部長
	2. 自治会運営について	(1)自治会の存在意義とその機能を維持するための考えをお伺いします。 (2)今後の自治会運営支援について、どのような支援を考えているのかお伺いします。 (3)自治会加入の現状と推進についての考えをお伺いします。 (4)自治会役員のみならず手不足についてどう捉えているのかお伺いします。	市長 担当部長
	3. 吉川市庁舎跡地について	(1)吉川市庁舎跡地の福祉の拠点整備の進捗状況をお伺いします。 (2)英霊塔について、遺族会の方との協議、進捗状況をお伺いします。	市長 担当部長
	4. 防災について	(1)市民体育祭と防災訓練を兼ねた防災スポーツについてのお考えをお伺いします。 (2)災害時の支援物資の搬入搬出体制についてお伺いします。	市長 担当部長
通告第6号 20番 松崎 誠	安全安心のまちづくりについて	吉川市川藤地区屋形前周辺のストックヤード等について伺います。 当該地域は市街化調整区域に指定されておりますが、複数のストックヤード等が設置され、土砂や資材の保管が行われている状況が見受けられます。 そこで、下記の内容について伺います。 1. 市として、これらストックヤード等の現状について、より具体的にどのように把握されているのか、お聞かせください。たとえば、面積、保管物の種類や量、	担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第6号 20番 松崎 誠	(続) 安全安心のまちづくりについて	<p>稼働頻度など、数値やデータをもとにした現状把握について教えてください。</p> <p>2. 市街化調整区域は、無秩序な開発を抑制するという趣旨がございます。現在のストックヤードの利用形態が、この区域の趣旨にどの程度適合していると評価されているのかをお聞かせください。</p> <p>3. 周辺住民の生活環境への影響についてもお伺いします。粉じんや騒音、大型車両の通行などが懸念されていますが、市はこれらの影響について定量的な把握を行っているのでしょうか。測定データや住民アンケート、通報件数など、具体的な手法があればお示しください。</p> <p>4. 大型車両の通行等によって一部周辺道路の損傷等が見受けられますが、道路等の維持補修管理をどのように考えているのかをお聞かせください。</p> <p>5. スtockヤードの許可や届け出の状況についても確認させていただきます。関連法令に照らし、どのように法令遵守を確認されているのか、最近のチェック状況や指導実績について具体的に教えてください。</p> <p>6. スtockヤードの適正化について、市としてどのような改善策を検討されているのか、お考えをお聞かせください。</p>	担当部長
通告第7号 9番 宮窪 雅一	変化が求められる平和行政と平和教育について	<p>昭和100年、そして戦後80年という大きな節目の年に、私たち会派 SELECT 吉川では、会派視察として知覧特攻平和会館、鹿屋航空基地資料館、そして地域自治の先進地であるやねだん自治公民館を訪問いたしました。</p> <p>私はその中でも、特に平和行政および平和教育に焦点を絞って質問をいたします。まず申し上げたいのは、平和行政・平和教育は、政治的立場を越えてすべての市民が共有すべき重要な基盤であり、本市としても、より実効性のある平和施策を構築していくことが求められているということです。</p> <p>知覧、鹿屋の両施設に共通していたことは、戦争を美化するのではなく、戦争の悲惨さを伝えると同時に、事実をありのままに示し、「大切な人を守るために特攻せざるを得なかった若い英霊たちの心情」に想いを寄せる展示に努めているという点でした。今回の視察を通じて、私は改めて、戦争の悲惨さを知ることだけでは平和は守れない、戦争反対を唱えるだけでも平和は維持できない、という現実を痛感いたしました。</p> <p>今日、私たちが享受している平和と安心・安全は、かつての尊い犠牲の上に成り立っており、さらに現在では、自衛隊、警察、消防をはじめとする多くの方々の献身的な努力によって支えられています。こうした事実を子どもたちや市民が正しく理解し、「平和とは何か」という根源的な問いに向き合っているのか、本市とし</p>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第7号 9番 宮窪 雅一	(続) 変化が求められる平和行政 と平和教育について	<p>て必要かつ十分な取組が行われているのでしょうか。</p> <p>例えば、目に見える武力衝突がなければ平和であると捉えてしまうと、現在の国際情勢や我が国が置かれている状況を大きく見誤ることになるとの強い危機感を持っております。</p> <p>2003年に中国共産党中央軍事委員会が公式に打ち出した、中国人民解放軍の「軍事闘争における三つの戦い」、いわゆる「三戦」（輿論戦・心理戦・法律戦）をご存じでしょうか。</p> <p>輿論戦は国内外の世論・メディアを操作し、自国に有利な認識を広め、相手国の士気や自信を揺さぶるもの、心理戦は相手国の国民・指導者・軍の判断や団結を乱す心理的圧力、法律戦は国際法・国内法を自国に有利に解釈・運用し、相手国の行動の正当性を奪うものとされています。</p> <p>このような戦いがあることを知れば、日本はもはや平時ではないとの解釈も成り立つのではないのでしょうか。私は決して戦争を煽っているのではなく、平和行政・平和教育のあり方も、時代と共に変化させていくべきだと考えております。</p> <p>以上、今回の視察を通じて得た気づきを踏まえ、質問させていただきます。</p> <p>(1)毎年8月に開催されている「吉川市平和のつどい」について、お伺いいたします。</p> <p>①児童生徒の参加に関して、学校現場との連携や参加促進はどのように行われているかお示してください。</p> <p>②戦争体験者の減少が進む中、映像資料・デジタル展示など新たな手法の導入は検討されていますか。また、語り部減少に備えた証言や資料の保存・活用について、どのような取組を進めているかお示してください。</p> <p>③戦争の悲惨さを伝えるとともに、国や大切な人を守るため、悲惨な目に遭わせないために戦地に向かった方々、そして送り出した方々の想いを伝える内容も盛り込むべきと考えますが、市のご見解をお示してください。</p> <p>(2)10月に開催された「平和祈念展」について、お伺いいたします。</p> <p>①来場者数、児童生徒の参加状況、市民から寄せられた反応や評価など、把握されている内容をお示してください。</p> <p>②近隣自治体や専門機関（例えば知覧特攻平和会館や大学等）との連携・協力体制の構築について、検討していることがあればお示してください。</p> <p>(3)教育現場における「平和とは何か」の指導について、お伺いいたします。</p> <p>①本市では「平和とはどのような状態である」と捉え、教育し、児童生徒の理解</p>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第7号 9番 宮窪 雅一	(続) 変化が求められる平和行政 と平和教育について	を深めているのかお示してください。 ②平和を維持するために必要な人・事・物について、どのように教育しているか お示してください。特に、平和維持と市民の安心・安全のために献身的に努力し、 活躍されている自衛隊、警察、消防について、どのように扱っているのかお示 してください。 ③情報リテラシーの強化、すなわちデマやフェイク情報に惑わされない力を育む ことは、平和教育の新たな重要領域であると考えますが、市の見解をお示しく ださい。 ④平和教育には、情報リテラシー、歴史認識、安全保障の現実を踏まえた総合的 な視点が求められていると考えますが、市の見解をお示してください。	市長 教育長 担当部長
通告第8号 16番 岩崎小百合	小中学校における盗撮防止 対策について	学校内の盗撮事件が全国的に相次いでいます。今年9月に、埼玉県教育委員会は 「学校における盗撮を未然に防止し、児童生徒や教職員等のプライバシーと安全 を守ることを目的とするガイドライン」を策定しました。吉川市教育委員会の盗撮 防止対策について伺います。 (1)これまでに、市内小中学校で盗撮被害の報告はありましたか。 (2)盗撮防止対策について市教育委員会の考えをお聞かせください。 (3)「吉川市立小中学校における盗撮防止等ガイドライン」が今年9月に策定され ました。策定後に行われた、各学校の盗撮の未然防止策について伺います。 ①ガイドラインの「4 未然防止対策」の「ア 環境整備」と「イ 点検」の各学校 の実施状況について。 ②吉川市教育委員会が、他の教員を指導する側の管理監督者に対して、盗撮の未 然防止対策をどのようにしているのかお聞かせください。 ③「(4) 教職員への研修・児童生徒への指導」の実施状況と指導内容について。 ④「ウ その他の啓発等 (ア) 盗撮を発見した際には直ちに通報する旨又は盗撮 を防止するため定期的に校内巡回を行っている旨のポスター等を学校の敷地 内に掲示する。」とあります。掲示状況をお聞かせください。 (4)今年の6月議会の一般質問で、「児童生徒から性被害の訴えがあった際の対応 フローを、早急に作成してほしい」と要望いたしました。ご答弁では「性被害 に特化した対応マニュアルはないが、生徒指導提要や不祥事防止研修プログラ ム等、各校の危機管理マニュアルに基づき適切かつ迅速に対応することとして いる。」という内容でした。児童生徒から性被害の訴えがあった際の対応につ いては、盗撮防止等ガイドラインの「5 発覚後の対応」と同じような内容に	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
		<p>なると思いますが、性被害の相談や訴えがあった際の対応フローは、その後どのようなになったのかお聞かせください。</p>	
<p>通告第9号 5番 野村 拓郎</p>	<p>1. 吉川美南駅東口整理事業について</p>	<p>昨年の11月に総合病院の開設を検討していた事業者が、計画を断念しました。駅前の一等地ということで市民の方は次に何が出来るのかとても興味を持っています。そこで質問をさせていただきます。</p> <p>(1)計画が断念してから1年ほどが経ちますが、今後の予定を教えてください</p> <p>(2)昨年の11月以降、何社の事業者からお問い合わせがあったか教えてください。</p> <p>(3)お問い合わせがあった事業者の業種を教えてください。</p>	<p>市長 担当部長</p>
	<p>2. 他国とのホームタウン構想について</p>	<p>国際協力機構（JICA）が千葉県木更津市など4市をアフリカ各国の「ホームタウン」に認定したことをめぐり、各市が事実と異なる情報がSNSなどで広まっているとして、2025年9月にJICAが臨時の記者会見において発表した「JICAアフリカ・ホームタウン構想」の撤回等について、今治市（愛媛県）、三条市（新潟県）、長井市（山形県）とともに、4市共同の市長コメントを発表する事態となりました。そこで、以下のとおり吉川市の見解を伺います。</p> <p>(1)吉川市として他国とのホームタウン構想について検討をしているか教えてください。</p> <p>(2)検討しているとしたらどちらの国とのホームタウン構想を検討しているか教えてください。</p> <p>(3)ホームタウン構想を行った場合の市民への影響を教えてください。</p>	<p>市長 担当部長</p>
<p>通告第10号 15番 大泉日出男</p>	<p>シニアの働きたいを応援する窓口設置を</p>	<p>過日ある70代のご高齢の単身のご婦人からご相談がありました。年金と収入のバランスで生活保護までは受けられないが、生活の為に仕事を探している。行政の相談窓口では寄り添っていただき感謝の一方で、年齢が理由で何社も断られたとのこと。ここは、情報量と、寄り添いが大事だと察し、複数の求人媒体から条件を抽出、選定、数社を絞りご提案、その結果、最後は自力で条件の合った職につけたと、喜びの報告をいただきました。</p> <p>全国では65歳以上の高齢者は、3,624万人(2022年時点)。高齢化率は29%と世界に類をみない超高齢化社会に突入しており、当市においても例外ではなく、第9期吉川市高齢者福祉計画・介護保険事業計画によりますと、65歳以上の高齢化率は、令和2年23.6%、令和7年24.5%（推計値）、令和12年25.1%（推計値）となっております。内閣府が2019年度に実施した調査結果では、仕事をしている60歳以上の約4割が、働けるうちはいつまでも働きたいと回答しております。そこで伺いたいします。</p>	<p>市長 担当部長</p>

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 10 号 15 番 大泉日出男	(続) シニアの働きたいを応援する窓口設置を	<p>(1) 定年後のシニアライフ形成として生きがい就労、高齢者が地域で必要とされる役割を担う、シルバー人材センターがありますが、どのような啓発をされており、会員数の推移からは、どのような職種や傾向があり、今後の課題は何かお伺いいたします。</p> <p>(2) 一般的に、求人検索をする場合、年齢、経験、が求められますが、就業機会の拡大のために、市または当該センターが、どのような開拓活動をされているのか伺います。また今後の方針や計画があるのか併せてお伺いします。</p> <p>(3) 高齢者雇用安定法、改正が 2021 年 4 月 1 日に施行され、70 歳まで働くことを希望する社員に対し、就業機会の確保を会社の努力義務とする、70 歳就業法がスタートしました。</p> <p>これにより、希望に沿った働き方が広がり、2020 年 6 月現在 65 歳を超えて働ける会社は約 33%を超え、シニア雇用は拡大傾向をみせております。その上で、公明党は、地域社会のニーズ（需要）を掌握しマッチングを行うための体制が重要とし、現役時代に培ったスキルの「棚卸し」や相談から活躍につなげるまで、ワンストップ（1カ所）で対応する「高齢者活躍推進連携協議会」（仮称）や「高齢者活躍地域相談センター」（仮称）を自治体に設置するように提案をしております。全国的には事業名が若干異なっておりますが、当市におけるシニア活躍を後押しする事業や協働事業をお伺いいたします。</p> <p>(4) 生きがい就労でシニア活躍を推進している先進事例、千葉県柏市では、働き口の開拓、情報を発信しております。具体的には、市役所、シルバー人材センター、商工会議所、某大学、社協から構成される「柏市生涯現役促進協議会」を発足。そのスタッフが関係機関と連携をしながら、高齢者向けの求人開拓を行う内容となっております。</p> <p>もう一つが、高齢者の相談をワンストップで受け付ける「かしわ生涯現役窓口」の開設。就労だけでなく、ボランティアや生涯学習、健康づくりなど、相手のニーズに合わせて情報提供をしております。大変参考になると思いますが、市のご所見を伺います。</p>	市長 担当部長
通告第 11 号 13 番 小野 潔	1. 重点支援地方交付金について	<p>公明党は野党となり初めてではありますが、11 月 14 日、政府に対して経済対策策定に向けて物価高対策として迅速な現金給付やポイント付与の実施等の緊急提言を行いました。19 日の自公の政調会長会談では自民党の小林政調会長より「総合経済対策には公明党の提言がほぼ全部反映されるような形だ」と強調された、21 日臨時閣議において 21 兆 3,000 億円の総合経済対策を決めました。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 11 号 13 番 小野 潔	(続) 1. 重点支援地方交付金について	<p>政府は 11 月 28 日、総合経済対策の裏付けとなる 2025 年度補正予算案を閣議決定しました。新型コロナウイルス禍以降で最大となり、補正予算の規模としては 24 年度の 13.9 兆円を上回り一般会計の総額は 18 兆 3,034 億円としています。経済対策関係経費 17 兆 7,028 億円が大半を占めこのうち「生活の安全保障・物価高への対応」は 8 兆 9,041 億円としています。</p> <p>来年 1 月から 3 月の電気代・ガス代の支援、0 歳から 18 歳までの子ども一人あたり 2 万円を給付する「物価高対応子育て応援手当」、重点支援地方交付金 2 兆円も含まれます。この様な政府の経済対策・物価高騰対策を踏まえて、以下お伺い致します。</p> <p>(1) 9 月議会においてお伺いしました予備費等を活用した追加分の重点支援地方交付金、吉川市分 2,269 万 4 千円について「国の動向を注視し適宜適切に事業化する」とご答弁がありました。どの様に検討がなされ活用されたのかお伺い致します。</p> <p>(2) 全国で 2 兆円規模の重点支援地方交付金と聞いています。吉川市での交付金の見込み額についてお伺い致します。</p> <p>(3) 公明党吉川市議団では 11 月 25 日に中原市長へ令和 8 年度予算要望をさせて頂きました。その冒頭に「重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策の推進を」と題して『①低所得者世帯、ひとり親世帯への速やかな給付を行うこと②生活者支援として食料品等価格高騰の影響を受けている市民へプレミアム商品券等を発行して消費を下支えすること③水道の基本料金等を一定期間なしとする政策の実施④公共交通事業者、高齢者施設、介護施設、保育園、幼稚園、中小企業事業者へのエネルギー・資材高騰への支援を行うこと』と 4 項目の要望をさせて頂きました。政府からも生活者支援、事業者支援と分けて推奨事業メニューが示されていると思います。</p> <p>そこでお伺い致します、当市では現在どの様な事業が検討されているのか、お示しできる範囲で構いませんのでお答えください。</p>	市長 担当部長
	2. 学校給食の無償化について	<p>自民党、公明党、日本維新の会による本年 2 月の 3 党合意に基づき令和 8 年 4 月より、まず小学校の給食費無償化が行われることとなりました。現在 3 党により制度設計の協議がなされており、まもなく詳細が発表されるとの報道があります。そこで以下何点かご質問致します。</p> <p>(1) 吉川市で令和 5 年 9 月議会において「学校給食費の無償化を求める請願」が提出されました。私も公明党市議団を代表して討論をさせて頂きました。その際</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 11 号 13 番 小野 潔	(続) 2. 学校給食の無償化について	<p>吉川市の財政負担について、令和 5 年度の給食費について、保護者からの徴収金は小学校で約 1 億 8,500 万円、中学校で約 1 億 1,800 万円。約 3 億円からの毎年の財政負担はなかなか難しい旨を申し上げました。しかし、請願者の皆様の思いをくみ取らせていただき「国による無償化への推進」を国会議員へ訴えていくとお約束させていただきました。当市でも一般質問の答弁で「国の制度としてお願いしたい」としておりました。</p> <p>この度の国の制度として給食費が無償化になることへのご所見をお聞かせください。</p> <p>(2)無償化に向けての準備と課題についてお聞かせください。</p> <p>(3)要保護者児童・生徒数についてお尋ねいたします。また準要保護者児童・生徒への給食費の対策をどの様にとられているかお聞かせください。</p> <p>(4)重度のアレルギー等の理由でお弁当を持参している児童・生徒数をお聞かせください。</p> <p>(5)食育基本法に基づく地産地消の推進状況についてお聞かせください。</p> <p>(6)給食費の徴収状況の現状と課題についてお聞かせください。</p>	市長 担当部長
通告第 12 号 7 番 飯島 正義	1. 障がい者やその家族の外出支援障がい者トイレの大型ベッドの設置について	<p>中央公民館、おあしすの多目的トイレに大人用ベッドの設置を令和 5 年 12 月議会などで求めました。障がいを持つ方にとって大変切実な問題ととらえています。市は、「バリアフリー化の必要性については認識しておりますので、今後の対応につきましては、総合的に判断してまいりたい」と答えています。その後、総合体育館は大人用大型ベッドを設置していただきました。</p> <p>中央公民館、おあしすでは、さまざまな催し物が行われ、多くの市民が集う施設です。ぜひとも設置していただきたいと思います。市のその後の対応と進捗状況について伺います。</p>	市長 担当部長
	2. 資材置き場の安全対策強化を更に	<p>2025 年 11 月 20 日午後 2 時ごろに北谷小学校北西にある資材置き場から火災が発生しました。最終的に鎮火するまでに約 6 時間かかったと聞いております。吉川市内には多くの資材置き場が点在しています。資材置き場での火災の危険性が払しょくできていません。資材置き場の安全対策の強化を更に進めるよう求めます。以下についてお聞きします。</p> <p>(1)なぜ鎮火までに約 6 時間もかかったのか。防火水槽など、消火体制はどうだったのか、火災の経過、避難等近隣の影響について。</p> <p>(2)今後、市内の資材置き場の安全対策についての市の考えは。</p> <p>(3)資材置き場の条例を制定することが必要かと思えます。市の考えは。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第12号 7番 飯島 正義	3. たばこの吸い殻ポイ捨て 禁止の徹底を	道路のゴミの回収をボランティアで行っている方から話を伺いました。 たばこのポイ捨てがとても多く、今の時期は枯葉、落葉に引火しないか、とても心配しています。吉川市環境保全条例でたばこの吸い殻ポイ捨てを禁止していますが、更に徹底されるよう求めます。見解を伺います。	市長 担当部長
	4. まちなかベンチの取り組みについて	品川区や杉並区では、「まちなかベンチ」の取り組みが行われています。これは、高齢者や障がい者を始めとするすべての人にやさしいまちづくりの一環として、実施されている事業です。 まちなかベンチという言葉をよく聞くようになりました。 吉川市内の高齢者の方からは、「スーパーへ買い物に行くにもバス停まで行くにも時間がかかってしまうので、ちょっと休める場所（ベンチ）があると助かる」といった声をお聞きします。ベンチがあることで、休みながらでも公共交通の利用も自分の力で何とか出来るようになるのではないのでしょうか。市の考えを伺います。	市長 担当部長
	5. 県立吉川美南高校の体育館へエアコン設置について	吉川市内の小中学校体育館へのエアコン設置については、大変ご尽力をいただきありがとうございます。 市内にある県立吉川美南高校は、多くの生徒が、通学しており、市の「指定緊急避難場所・指定避難所」にもなっています。市から県に対して吉川美南高校学校体育館へのエアコン設置の声を強くあげていただきたいと思います。市の考えを伺います。	市長 担当部長
通告第13号 14番 五十嵐恵千子	1. みんなでつなぐ吉川市の公共交通を	近年、新たなバス停留場の設置要望や廃止となったバス路線の復活要望など、快適な日常生活を支える移動手段の確保を望む市民からの声が多く寄せられています。そうした市民の声を受け、現在、本市では、関連計画と整合・連携を図りながら、交通事業者や市民、関係する行政機関、学識経験者等を構成員とし様々な協議を行い吉川市地域公共交通計画の策定が推進されていますが、当該計画の基本理念には「住み続けたい・住みよいまちを支える地域公共交通をみんなでつなぐ」とあり、「市民の活動の土台となる利便性の高い地域公共交通の構築は、交通分野の課題の解決にとどまらず、健康、福祉、環境、産業、教育などのまちづくりの様々な分野で効果をもたらす、まちの価値の向上につながるものです。住み続けたいと思える住みよいまちとなるよう、誰もが快適に移動できる公共交通を行政や交通事業者に加え、市民や地域、企業、団体などとの協働により、みんなでつくり、未来につなぎます」と吉川市が目指す公共交通の理想を明快に示し、課題解決に取り組んでいただいていると認識しています。 (1)地域及び公共交通の現状整理や市民等の移動実態及びニーズ等の調査結果を	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第13号 14番 五十嵐恵千子	(続) 1. みんなでつなぐ吉川市の公共交通を	<p>踏まえ、現状と課題についてお伺いします。</p> <p>(2)既存のバス路線の廃止予定と今後の代替交通の検討状況についてお伺いします。</p> <p>(3)多くの市民要望を踏まえながら、当該計画を拝見しますと、今後の取り組みとしての基本方針①から③の実現が必要不可欠と考えます。既存のバス・タクシーに加え、現在でも企業送迎、福祉関係の送迎、地域共働型交通等も活用されていますが、交通利便性の低い地域の交通手段確保を中心に移動ニーズに応じた市民参加型のデマンド交通の実施、企業や病院等と連携した交通サービスの充実で課題解決を図っていただきたいと考えます。こうした取り組みについて調査・研究・協議はされていますか。また、令和4年1月に公明党市議団で富山県朝日町の「ノッカルあさひまち」MaaS事業の取り組みを行政視察させていただきました。当該事業は法律に基づいた安全なサービスとして、行政・企業・地域住民が共働き、住民同士の助け合いの気持ちを形にした公共交通サービスを拡充していました。本市も実状に合わせて、このような取り組みを実施すべきと考えますが、ご見解も併せてお伺いします。</p>	市長 担当部長
	2. 子ども達のより良い未来に向かう小学校の統合を	<p>少子化の急速な進展などで社会が大きく変化している中、公立学校を取り巻く状況も変化し、全国各地で公立学校の統廃合に関する検討が求められている自治体が多く見受けられる昨今、本市においては、旭・三輪野江小学校の児童数減少に伴う今後の当該小学校の在り方について、「市長キャラバン」や「どこでも市長」を昨年からはじめ、保護者や地域の方々と意見交換を重ねていただいていると認識しています。そうした中、私ども市議団へも「旭・三輪野江小学校を東中学校へ統合」するご意見や「学区を見直し近隣小学校へ統合」するご意見、「市内小学校を自由選択制」にするご意見をはじめ、地域の小学校が廃校となることによる地域の衰退を心配する声や乳児・幼児をお育て中のご家庭からは、「不安が続いているので早く結論を出してもらいたい。スクールバスを運行してほしい」など、多くのご意見・ご要望が寄せられています。</p> <p>(1)直近では、11月24日に「市長キャラバン」が開かれましたが、そこではどのような意見交換がされたのかお伺いします。また、学校の在り方について意見を集約し、いつ頃までに結論を出す予定か、大まかなスケジュールのイメージも併せてお伺いします。</p> <p>(2)仮に当該小学校が廃校になった場合を想定し、既存の学校の有効利用などについて、市のお考えがあればお聞かせください。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 13 号 14 番 五十嵐恵千子	3. 農業用水路の整備及び老朽化対策のさらなる推進を	<p>農水省の「農業水利施設の機能保全の手引き」には、「農業が持続的に発展し、食料等の農産物の安定供給及び多面的機能の発揮という役割を果たしていくためには、水源を確保して適切な時期に必要な量の農業用水を農作物に供給するとともに、その生育を阻害しないよう適切に排水する一連の農業水利システムが、全国各地の農業生産の現場で持続的に安定して機能していることが不可欠である」とあります。一方、日本の主要な農業用水路は高度成長期に多数作られ総延長約 40 万 km にも及び、多くが建設からかなりの年数が経過し、今や基幹的農業水利施設のおよそ半分が標準耐用年数を超過しているとの調査結果もあります。本市においても農業者の高齢化・減少、農業水利施設の老朽化が進む中、農業水利施設の機能が安定的に発揮されるよう、現場の声をお聞きしながら順次用水路事業が推進されていると認識していますが、いまだ未整備の地域からは整備を待ち望む声が多くあります。</p> <p>(1)本市における農業用水路の整備要望数と優先順位の考え方についてお伺いします。</p> <p>(2)現施設を適切に管理し効率的な予防保全を図ることは、施設の長寿命化やトータルとしての費用を節減するものと考えます。本市における農業用水路の管理や保全等はどのように取り組まれているのか、現状と課題についてお伺いします。</p> <p>(3)数々いただいている整備要望の中で、特に急を要する二ツ沼自治会集会所前の 51-00-30700 素掘りの農業用水路の整備についてお伺いします。当該用水路は、10 数年前に二ツ沼自治会から三面柵渠整備の要望書が提出されている箇所と伺っています。提出当時は順番が何年も先になるということで、多面的機能支払交付金の対象となる組織を立ち上げ、応急的に当該交付金を活用した整備を行い現在に至っているそうですが、現在、整備箇所の老朽化により、ネギ畑の水路の側面の土が数メートルにわたり水で流され、一部では畑の土台がえぐられ、ネギ畑がいつ大きく陥没するか不安な状態になっており、陥没すれば、その先の多くの水田に水が行かなくなり当該地域の農業に甚大な被害が出る恐れがあるため、今回、当該自治会から再度、水路整備要望が提出されています。切実な地域の問題を解決すべく希望ある答弁をお聞かせください。</p>	市長 担当部長
通告第 14 号 10 番 加藤 克明	1. 空家対策について	<p>大分・佐賀関の大規模火災をはじめ、全国で空家の放置による火災や倒壊が社会問題化している。</p> <p>空家対策が進まない要因の一つとして、所有者が遠隔地に住み、所在自治体から</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 14 号 10 番 加藤 克明	(続) 1. 空家対策について	<p>文書を送っても反応がないという状況が多く自治体で発生している。</p> <p>これらの解決に向け、全国からは「国土交通省主導で自治体間が連携し、所有者居住地の自治体職員が直接訪問して対話する新たな仕組み」の構築が要望されている。</p> <p>本市として、こうした取り組みをどのように受け止め、国への働きかけや市内の空家対策にどう活かしていくのか。見解を伺う。</p> <p>(1)本市の空家の現状と、遠隔地所有者への対応の課題について</p> <p>①本市における空家件数、特に「所有者が遠隔地在住」の空家はどの程度か。</p> <p>②文書送付のみでは対応が進まないケースはどれほどあるのか。</p> <p>③対話が進まないことによって、本市の空家対策にどのような支障が出ているか。</p> <p>(2)全国要望にある「自治体間の直接訪問の仕組み」について</p> <p>①所在自治体の要請により、所有者居住地の自治体職員が訪問・対話を行う仕組みについて、市としてどのように評価しているか。</p> <p>②本市において、同様の自治体間連携を行う必要性をどう認識しているか。</p> <p>(3)住民へのリスク軽減と市独自の取り組み強化について</p> <p>①大規模火災を含む空家リスクを踏まえ、本市の今後の対策の方向性はどうか。</p> <p>②自治体間連携以外にも、もっと踏み込んだ空家対策（専門家派遣・代行管理・デジタル調査など）を検討しているか。</p> <p>(4)国への働きかけと市としての要望について</p> <p>①国土交通省に対し、市としてこれらの仕組みを制度化するよう働きかける予定はあるのか。</p> <p>②法制度面・財政支援面で、どのような支援を国に要望したいと考えているか。</p>	市長 担当部長
	2. 部活動の地域移行について	<p>国から具体的な方針が示されない中、部活動の「地域移行」が進められているが、自治体によっては独自の裁量で決めている自治体もある。「市の宣言」「教育基本法」に基づいた市の見解を伺う。</p> <p>(1)当市は「健康福祉とスポーツのまちづくり」を掲げ、市民の誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを目標としている。また、教育基本法でも心身の健康、豊かな情操、生涯学習の充実が教育の基盤として位置づけられている。部活動は、まさにこれらの理念を具体化する場として長年重要な役割を果たしてきた。当市が部活動の地域移行を進める場合、これらの理念との整合性をどのように確保するのか、市の見解を伺う。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 14 号 10 番 加藤 克明	(続) 2. 部活動の地域移行について	<p>(2)熊本市は地域事情を踏まえて学校部活動を維持する判断をした。当市においても、教育基本法及び当市の「スポーツのまちづくり」の理念に照らすなら、部活動を学校の教育活動として維持する方がむしろ合理的ではないか。部活動維持を市の選択肢として検討したのか伺う。</p> <p>(3)地域移行を進めた場合、活動機会の縮小や担い手不足、保険対応、移動の負担、費用の増加など、子どものスポーツや文化活動への参加機会が低下する懸念がある。これらの課題を放置したまま地域移行を進めることは、教育基本法が求める「心身の健康」「生涯学習の機会の確保」に反するのではないかと考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>(4)教育基本法の理念として、そして当市が掲げる「健康福祉とスポーツのまちづくり」を踏まえ、部活動を学校教育活動として維持しながら教員への負担を軽減する方策こそ、最も現実的かつ効果的の施策ではないかと考える。当市の部活動の方向性についての方針を示すべきと考えるが、見解を伺う。</p>	市長 担当部長
通告第 15 号 8 番 雪田きよみ	1. 市民のいのちと健康を守るために	<p>(1)越谷市の福田あきら市長は「社会福祉法人東埼玉運営協議会」と題した 10 月 15 日付のブログに、「今、公立病院の多くが赤字経営に陥っていますが、中川の郷療育センターも例外ではありません。国に診療報酬の改定をしてもらうことは必須ですが、5 市 1 町で協議をしながら、対策を講じます」と記しています。</p> <p>具体的な経営状況及び、理事会・運営協議会で検討している対策についてお聞かせください。</p> <p>(2)厚労省 2024 年度医療経営実態調査結果によると、一般病院の 72.7%が赤字。平均赤字額は 2 億 6,723 万円。公立病院の利益率は 18.5%の赤字、民間病院でも 1.0%の赤字とのことです。</p> <p>多くの市民が通院している越谷市立病院や市内総合病院の経営状況や存続について、大変危惧しています。何か話し合っていること、検討していることがあればお聞かせください。</p> <p>(3)介護サービス事業所については、2024 年度は 37.5%が赤字経営。特別養護老人ホームなど施設系サービスでは 44.8%、訪問介護など在宅系サービスでは 35.6%が赤字とのことです。市内介護事業所の経営状況についてお聞かせください。</p> <p>(4)厚労省は国民健康保険税の均等割半額の対象を、2027 年 4 月を目途に現在の未就学児から 18 歳未満までに拡大するとの意向を明らかにしています。財源</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 15 号 8 番 雪田きよみ	(続) 1. 市民のいのちと健康を守るために	<p>については、現在国が 2 分の 1、都道府県と市区町村が 4 分の 1 ずつとなっています。</p> <p>18 歳未満まで半額が実現した場合の対象者数、市の負担額及び財源についてお聞かせください。</p> <p>(5) 9 月に、65 歳以上の方及び身障手帳 1 級相当の障がいがある方々に対し、「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症定期予防接種のお知らせ」が送付されました。インフルエンザ予防接種の費用が昨年までの 1,000 円から 2,000 円に倍化され、新型コロナウイルス感染症予防接種費用が 11,000 円と記載されていたことで、「こんなに高くはとても接種できない」との声が多く寄せられました。</p> <p>それぞれの予防接種の接種状況の推移及び、自己負担額の根拠についてお聞かせください。</p>	市長 担当部長
	2. 子どもを性暴力の被害者にも加害者にもさせないで	<p>(1) この夏、名古屋市の教職員らが SNS グループをつくり、女子児童を盗撮した画像を SNS 上で共有していたという事件が発覚し、多くの関係者に衝撃と不安を与えました。</p> <p>2022 年 4 月「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」通称「わいせつ教員対策新法」が施行されました。また 2023 年 7 月に「性的姿態撮影等処罰法」が施行され、「正当な理由なく、人の性的な姿態を撮影する行為や撮影した画像（動画を含む）を不特定多数に提供・公開する行為」に対し、3 年以下の拘禁刑または 300 万円以下の罰金が科されるようになりましたが、教職員によるわいせつ事案は増加しています。</p> <p>教職員の採用時の、過去の性暴力による処分歴を国のデータベースでの確認状況についてお聞かせください。またこうした状況について、保護者等への周知はどのように行われているのかをお聞かせください。</p> <p>(2) 「包括的性教育」は「人権教育を基盤に人間関係も含めた幅広い内容を学ぶ教育」と位置付けられています。教職員研修にもぜひ活用していただきたいと考えています。市の見解をお聞かせください。</p> <p>(3) 性加害者臨床の調査では、最初の性問題行動を起こした年齢は平均 9.6 歳。最初の性関連情報を得るのは平均 6.5 歳とのことです。早い時期に人権も含めて、性についての正しい知識を子どもたちに学んでもらうことの大切さが改めてよくわかるデータです。</p> <p>教育現場における「包括的性教育」の重要性を改めて感じています。市の見</p>	教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 15 号 8 番 雪田きよみ	3. 認知症高齢者等の行方不明への対応について	<p>解をお聞かせください。</p> <p>9月議会で「位置情報提供サービス」の今年度いっぱいでの廃止が決定されたことを、心から残念に思っています。</p> <p>反対討論でも申し上げましたが、今年1月17日に行方不明になった83歳の女性が発見されたのは3月31日。7月21日に行方不明になった74歳の男性は、7月30日に発見されました。</p> <p>位置情報を把握するサービスが多様化していることは事実だと認識していますが、認知症高齢者等の深刻な行方不明が解決したわけではありません。</p> <p>行方不明者に対し今後市はどのように対応していくのか、見解をお聞かせください。</p>	市長 担当部長
	4. タクシー利用料金助成事業の対象拡大を	<p>9月議会では、精神障害者保健福祉手帳2級所持者のタクシー券・自動車燃料チケットの交付を今年度いっぱい廃止することが決定しました。特に高齢の対象者のみなさまから、非常に困る、何とかしてほしいとの声をいただいています。</p> <p>市にはそのような声は届いているか、お聞かせください。</p>	市長 担当部長
通告第 16 号 17 番 岩田 京子	1. 孤独・孤立死への市の対応について	<p>国では2023年に孤独・孤立対策推進法が制定され、地方自治体においても孤独・孤立対策地域協議会の設置が努力義務となった。本市では、社会福祉法に基づく重層的支援体制構築事業における支援会議や重層的支援会議、障害者総合支援法に基づく自立支援協議会など、既存の福祉分野の協議体などを活用して対応を図るとの方針を示している。</p> <p>市の体制は理解しましたが、現状の把握と、孤独死・孤立死を迎えた際の市の具体的な役割、さらに今後の傾向について伺う。</p> <p>(1) 孤独・孤立死が発見された場合、または市に連絡があった場合、市はどのような役割を担うのか。警察・医療機関・地域との連携はどのように行われているのか。</p> <p>(2) 身寄りのない方が自宅で亡くなった場合、行旅死亡人が発生した場合の市の責任範囲はどこまでか。</p> <p>① ご遺体の扱い ② 火葬や事務的な手続き ③ 埋葬の方法（合同墓地など） ④ 自宅（持ち家・賃貸アパート）の清掃、遺品整理や家財処分に関して。⑤ 費用負担の範囲</p> <p>(3) 引き取り手がいない方が病院で亡くなった場合、病院と市の役割分担はどのようにしているか。</p> <p>(4) 市が費用を立て替えた場合、後に相続人や遺産が見つかった際の費用回収の</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 16 号 17 番 岩田 京子	(続) 1. 孤独・孤立死への市の対応について	<p>仕組みはどうなっているか。</p> <p>(5)生活保護受給者や低所得者の場合、葬祭扶助制度などの適用はどのように行われるのか。</p> <p>(6)市が負担する費用の範囲は明確に定められているのか。火葬のみなのか、遺品整理まで含むのか。</p> <p>(7)10年間の引き取り手のない死亡人の推移と、それに対する市の所見は。今後の対策をどう考えているか。</p>	市長 担当部長
	2. 農業パーク構想の実現について	<p>(1)9月25日から10月24日までの1か月間実施された事業者公募について、その具体的な内容、応募条件についてお聞きする。また、募集にあたり市として期待する事業の方向性についてどのように示したのか。</p> <p>(2)応募事業者の数や特徴について。事業者決定までの選定プロセスとスケジュールはどのようになっているのか。</p> <p>(3)公募終了後、HPから募集要項が削除されているが、農業パークの場合は通常の産業誘致と異なり事業者決定までに長期間を要する。透明性の観点から、募集要項の内容や現在選定中であること、決定までのスケジュールを市民に示す必要があるのではないか。市としてどのように情報を公開していくのか。</p> <p>(4)事業者決定後の農業パークの整備・運営の方向性について、市としてどのようなビジョンを描いているのか。農業振興だけでなく、観光、教育、防災など、複合的な機能を持たせる考えはあるのか。</p>	市長 担当部長
	3. 環境行動計画について	<p>(1)令和8年度に改定を迎える現行の環境行動計画についての成果と課題、総括をお聞きする。特に、チャレンジ項目で担当部署が複数課にまたがるものについては、各課における総括もお聞きしたい。</p> <p>(2)改定の進め方について、方針、組織体制、スケジュールを具体的にお聞きしたい。</p> <p>(3)計画改定にあたり市民や事業者の意見をどのように反映させる仕組みを設けているのか。</p> <p>(4)エネルギービジョン16ページに「関連する計画の見直しに合わせて、ビジョンの見直しを行う」との記述があるが、今回の環境行動計画改定に合わせて、エネルギービジョンも見直すのか。</p>	市長 教育長 担当部長
通告第 17 号 6 番 遠藤 義法	1. 公契約条例制定で市民サービス向上を	<p>市が発注する工事や業務委託、指定管理などで働くみなさんの労働条件が改善されることによって、公共事業の品質が確保され、市民の福祉の増進とサービスも向上するといわれています。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 17 号 6 番 遠藤 義法	(続) 1. 公契約条例制定で市民サービス向上を	<p>しかし、建設労働者の賃金は全産業平均に比べて 10% 低く、労働時間は 17% 長い、完全週休 2 日制導入の割合も 30% も低いといわれています。これが若い方が建設関係で働くうえで障害になっていると懸念されています。また、非正規労働者が増える中で、生活できる賃金、収入になっていない現状があります。最低賃金を大幅に超える処遇改善は必要と考えます。建設労働者や非正規労働者の労働条件などについて市の認識を伺います。</p> <p>自治体の責務は、市民の命と暮らしを守り、人間らしい生活を保障することです。そのために公共サービスを行っています。公共サービス基本法は、「公共サービスは市民生活の基盤であり、権利であり、そこに従事する労働者の労働条件に配慮しなければならない」とあります。また、国連 I L O 94 号は、入札にあたっては「地域の標準的な賃金を上回らなければならない」、「賃金や労働条件を競争の条件としてはならない」としております。</p> <p>これらのことから自治体は、市民サービスを支える労働者の処遇改善に責任を持つことが必要です。国の責任は重いといえますが、市が責務を負うとすれば公契約条例を制定し、運用することが求められると考えます。市の見解を求めます。</p>	市長 担当部長
	2. 来年度予算編成にあたって市の事業計画と基本姿勢を問う	<p>政府の令和 8 年度予算編成に向けた各省庁からの概算要求と「税制改正」要望が 8 月末に出ました。概算要求の特徴は、これまでの裁量的経費の削減をなくし、「前年度当初予算に相当する額」を要求できるとしました。さらに物価高騰対策などの施策については 2 割増しでの要望ができるとしました。地方交付税は 4 千億円の増としています。</p> <p>(1) 市長は、これら国の概算要求の特徴から、吉川市の令和 8 年度予算編成に向けて職員に示した「予算編成方針」の基本姿勢と財政見通し、施策について伺います。</p> <p>(2) 国の予算額で大きいのがマイナンバーカード関連で、交付開始から 10 年が経過し、カードの更新期限を迎えます。5 年ごとに更新する電子証明書も含め、窓口体制強化とともに申請漏れを生じさせないなどの取り扱いについてお聞きします。</p> <p>(3) 自治体情報システムの標準化に要する移行・運用経費も計上されています。自治体への支援は事項要求としていますが、今後の事務的取り扱いと国の負担額、経費の乖離について伺います。</p> <p>(4) 東埼玉資源環境組合の第一工場ごみ処理施設プラント更新事業などに係わる分担金が大幅に伸び、毎年約 5 千万円の増となっています。分担金の平等割</p>	市長 教育長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 17 号 6 番 遠藤 義法	(続) 2. 来年度予算編成にあたって市の事業計画と基本姿勢を問う	<p>15%、搬入割 85%の比率が大きく影響しています。平等割の改正を求めること、公債費や基金の積み立ては適正か、理事としての市長の姿勢が問われており、取り組みを伺います。</p> <p>(5)文教関係では、学校給食費の無償化も事項要求としています。国の施策として無償化を実現させるためにも、先ず吉川市が学校給食費無償化の実施に一步踏み切れるよう出来る事から取り組みを進めるべきと考えます。見解を求めます。</p>	市長 教育長 担当部長
通告第 18 号 19 番 吉川 敏幸	1. 来年度の予算編成について	<p>日本経済は、長期にわたりデフレ傾向が続き、物価下落とその裏側にあるおカネの価値の上昇により、人が「モノよりおカネを欲しがる」状況が常態化してきました。つまり、「消費より貯蓄を優先してきた」のです。この結果、民間消費は伸びず、企業の設備投資も手控えられ、経済の停滞が長期化してきたことは多くの方がご存知の通りです。このような局面では、金利を下げて民間投資を促す金融政策だけでは限界があり、いわゆる「流動性の罠」に陥ってきました。つまり、消費や投資を促すまでの財政政策が足りなかったといえます。</p> <p>現在、国においては高市政権の下、この失われた 30 年からの脱却を目指し、積極財政の方針が明確に打ち出されているところです。これは民間需要を押し上げ、雇用・所得を増やし、経済を健全なデマンドプルインフレ（需要主導の経済成長）へと導くものであります。デマンドプルインフレの局面では、おカネの価値が緩やかに低下することで、人々は「おカネよりモノ」へと需要を向け、消費や投資が活発化します。地域経済を活性化するためにも、この国の方向性と歩調を合わせ、地方においても積極的に需要を下支えする施策が必要であると考えます。</p> <p>こうした中で、地方自治体が消費や投資を抑制するような予算編成を行えば、国がアクセルを踏んでいるところに地方がブレーキを踏むことになり、住民福祉の向上にも逆行するおそれがあります。国がデフレからの完全脱却と地域経済の再生に向けてアクセルを踏んでいる今こそ、本市においても住民生活の向上と地域経済の活性化のため、積極的な支出や将来への投資が求められています。地方自治体がブレーキ役にならないよう、来年度予算においては十分な財政出動を行うべきと考え、予算編成における姿勢について、以下のとおり伺います。</p> <p>(1)GDP の約 6 割を占める個人消費の活発化が地域の経済成長に直結すると考えます。また、市民の所得や消費を押し上げる政策は、結果的に市内企業の売上増、税収増にもつながると考えますが、こうした「地域の好循環」の重要性について、市の見解を伺います。</p>	市長 担当部長

質問者	質問事項	質問要旨	答弁を求める者
通告第 18 号 19 番 吉川 敏幸	(続) 1. 来年度の予算編成について	<p>(2)デフレ傾向からの脱却を目指す局面で、地方自治体が歳出を現状維持や削減方向とすることは、需要喚起に逆行し、地域経済の回復を遅らせる可能性があると考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>(3)経済成長を後押しする局面では、自治体の歳出拡大が民間経済の底支えとして重要になりますが、まずは必要な施策に十分な支出を行うことが最善策であるということに対して、市の見解を伺います。また、仮に必要性が相対的に低い施策であっても、地域内での支出が増えることで経済の循環をつくり出す効果があると考えますが、市の見解とこうした視点は市として持っているかを伺います。</p> <p>(4)国が積極財政を掲げる中で、本市が歳出を抑制すれば、国の経済対策と逆行し地域経済の成長を抑制してしまう可能性があります。来年度予算は、住民の生活と地域経済を支えるための支出をさらに積極的に行うべきと考えます。需要喚起と地域活性化の観点から、来年度の予算編成において、「積極的な歳出」を基本方針とするお考えがあるか伺います。</p>	市長 担当部長
	2. 旭小学校・三輪野江小学校両校の今後について	<p>先の6月議会での学校統合に関する質問に対して、「現時点において市として統合ありきの考えを持って進めているものではない。」「引き続き地域に出向き、意見交換を重ね、子どもたちのよりよい未来に向けた学校の在り方について意見を集約していきたい。」といった旨の答弁がありました。以下について、伺います。</p> <p>(1)その後の進捗状況、これまでの具体的な活動を伺います。</p> <p>(2)今後のスケジュールはどうなっていますか。</p>	市長 教育長 担当部長